広報都城 MIYAKONOJO City Public Relations

都城市総合政策部 秘書広報課 都城市姫城町6-21 ☎ 23-3174

注意ください

新型コロナウイルス感染防止

催の有無を必ず確認ください。 ます。参加予定の人は、主催者に開 中止または延期となる可能性があり 今後開催予定の催しや講座などは、



指定管理者

【早水公園体育文化センター】

- 令和8年3月31日までの管理運営 業務内容 令和5年4月1日から
- 申請資格 法人その他の団体
- 要項配布 6月20日月~7月20日

政策課(土・日曜日、祝日は除く)

※要申し込み 現地説明会 7月22日金 l4 時 〈

政策課(土・日曜日は除く) 川の8時30分~17時15分にスポーツ 申請期間 7月27日36~8月8日

市営 上長飯霊地公園一般区画を除く 一般首 能の利用者

応募条件 次の全てを満たす人

- 市内に本籍または住所がある
- 市営墓地および合葬墓を使用して いない
- 使用許可後3年以内に墓碑などを 建立できる
- 墓地使用料(区画面積で異なる を一括納入できる
- 申込期間 7月1日金~8日金
- 使用許可申請の手続きが必要 で、申し込み区画が重複する場合は ※西新墓地は、 抽選の予定。決定後、 その他 環境政策課 区画は1世帯1区画のみ 車いすでの墓参り可 23 - 2 1 3 0 1週間以内に

第41回観音池まつり (中止

のため、中止となりました。

※要申し込み。毎週水曜日除く

中学生以下

①10時~、②13時~

(50分程度) 31 日

アナログレコード倶楽部

共有しませんか。 持ち寄って、懐かしい時代や思いを お気に入りのアナログレコードを

日時 7月4日(月) 10時~1 11

場所

総合文化ホール

23 7 1 4 0

講座

生活安全交流会

をやさしい日本語を使って学びます。 外国人住民とともに知ろう(無料 交通ルールやごみの分別方法など

場所 沖水地区公民館 日時

6月26日(日)

10時~12時

mia@btvm.ne.jp 定員 都城国際交流協会 (地域振興 23 - 2 2 9 5 市内在住の外国人・15人

催

陶芸工房 「幸の陶」陶芸教室 場所

orペンたて

日時

7月1日金~

(日)

【夏休み親子陶芸教室

マグカップ

陶芸工房 「幸の陶」

新型コロナウイルス感染拡大防止

申問

陶芸工房 |幸の陶

費用 対象

1、5 0 0 円

総合文化ホール1階マルチ

教室 (全2回

日時

7月21日休

時

21

刃物と砥石の基礎と包丁の研ぎ方

ギャラリー

場所 都城高専

7月22日金 18時~20

時 18

定員 10人 ※応募者多数の場合

は抽選

費用 1、 500円

持参物 包丁3~4本

性別、 目 込フォーム、はがき、 たはメールで都城高専総務課 \(\bar{\pi}\) 85 | 85 | 67 7月4日例(必着) までに申 年齡、 メールアドレス (任意) を明 講座名、氏名(ふりがな)、 郵便番号、住所、 ファクスま 電話 企

2022.6.15 暮らしの情報

吉

kikaku@jim.miyakonojo-nct.ac.jp



談

事業承継個別相談会 (無料

が応じます。 の幅広い相談に、 事業承継に関する疑問や課題など 公的機関の専門家

うち1時間程度(時間予約制 日時 6月30日休 13時~17時

区2号テラスタ2階 都城商工会議所(中町17街

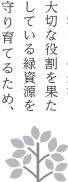
議所 定員 8事業所 6月24日 金までに都城商工会 23 0 0 0 1 ※要申し込み



お知らせ

緑の募金

している緑資源を 大切な役割を果た 私たちの生活に



ます。 りの少年団活動支援などに活用され 寄せられた募金は、 募金活動に協力ください。 団体などが実施する緑化事業、みど 「緑の募金」活動が行われています。 各地域の活動やイベントで、 市内の各地域や

農地利用状況調査を実施します

ので、 す。農地に立ち入る場合があります ため、7月上旬から調査を実施しま 遊休農地や違反転用の実態調査の 理解と協力をお願いします。

農業委員会事務局

各総合支所産業建設課 23 - 7 - 8 - 6 - 8

サマージャンボ宝くじ サマージャンボミニの発売

所で購入しましょう。 ます。購入する場合は、 く住みよいまちづくりに使われてい 宝くじの収益金は、 市町村の明る 地元の販売

発売期間 7月5日火~8月5日金

抽選日 8月17日水

県市町村振興協会

☎0985 - 31 - 9590

市長の資産などの公開

報告書を閲覧できます。 の規定に基づき、市長の資産などの 市長の資産等の公開に関する条例 「都城市政治倫理の確立のための

閲覧開始日 7月4日(月

※12時~13時と祝日、 日を除く 閲覧日 月~金曜日の9時~17時 年末年始の休

場所 総務課(市役所本館3階

内容

令和3年12月31日現在、同年中に 新たに取得した資産など

令和3年分の所得および令和3年 令和4年4月1日現在、報酬を得 中に贈与により取得した財産

総務課

外来生物の野生化防止

しています。 外に放つことなどを法律で原則禁止 生物に指定。栽培、運搬、 す。これにより環境省は、 観を一変させてしまう性質を持ちま ると在来の野草を駆逐し、 オオキンケイギクは、 販売や野 特定外来 辺りの景 度定着す

駆除方法

- 根元から株ごと引き抜く
- 袋に入れて枯らす(種子や根を落 とさないよう、密閉し枯らす)
- 燃やせるごみとして捨てる

※詳しくは、 ください 市ホームページを確認



環境政策課

リー・長期優良住宅化改修によ 住宅の省エネ・耐震・バリアフ

アフリー・長期優良住宅化改修の工

田間

資産税課

既存の住宅の省エネ・耐震・バ

IJ

用が50万円以上(省エネ改修工事は す。なお、補助金などを除く改修費 事を行った場合、翌年度分のみ固定 60万円以上)の場合に限ります。 資産税を工事種別に応じて減額しま

減額範囲床面積・家屋の要件

て役員に就任している会社など

省エネ改修

平成26年1月1日以前から建つ住宅 ※賃貸住宅を除く 1戸当たり50平方が以上、 方景まで 1 2 0 平

耐震改修

昭和57年1月1日以前から建つ 1戸当たり120平方がまで 住宅

バリアフリー改修

支援認定者、障がい者が居住する住住宅で、65歳以上の人や要介護・要体主の人の表別を表した。 1戸当たり50平方が以上、 ※賃貸住宅を除く 1 0 0 平

長期優良住宅化改修

※賃貸住宅を除く 1戸当たり5平方景以上、 1 2 0 平

※店舗等併用住宅の場合、 2分の1以上が居住用の住宅 床面積 0

※改修内容により添付書類などが異 必要書類を、 口)で配布する申請書に添えて提出 領収書や改修工事前後の写真などの 申請方法 合わせください なるため、 詳しくは着工前に問い 資産税課(紫色10番窓 改修後3カ月以内に、

新規・更新申請手続き 介護保険サービス利用の

【社会福祉法人等利用者負担軽減申

サービスの利用者負担額や居住費 会福祉法人などが行う介護福祉施設 (滞在費・宿泊費)および食費 対象経費 市に申し出のあった社

保護受給者など 計困難と市が認める人または、生活 ど全ての要件を満たす人のうち、生 や預貯金、資産、扶養親族の有無な 市民税非課税世帯で、収入

手続きに必要なもの

- 社会福祉法人等利用者負担軽減対 象確認申請書
- 申請者および世帯全員の前年中の 票や年金支払通知書、その他収入 収入が確認できる書類 (源泉徴収 を証明する書類
- 申請者および世帯全員の令和3年 用証書など名義のもの全て) 他資産などの写し(有価証券、 通帳(定期預金などを含む) その 1月から記帳されている預貯金の
- 申請者の健康保険証
- 生活保護受給証明書(生活保護受 給者のみ
- ※申請者または代理申請者の印鑑は
- その他 前年度の社会福祉法人等

更新手続きが必要です。なお、令和 更になる場合があります 利用者負担軽減確認証を持っている 4年度の課税状況などを判断して認 定するため、前年度の認定内容と変 人は、7月1日金~29日金の期間に

【介護保険負担限度額認定申請】

費)および食費 護療養型医療施設) の居住費(滞在 介護老人保健施設、 トステイを含む特別養護老人ホーム 対象経費 介護保険施設(ショ 介護医療院、介 1

※所得段階により預貯金などの資産 離している配偶者も含む 対象

手続きに必要なもの

- 介護保険負担限度額認定申請書
- 申請者および配偶者の資産などの 名義のもの全て) の通帳、 写し(定期預金などを含む預貯金 有価証券、借用証書など
- は2点) 申請者および代理申請者の身分証 明書(写真付きは1点、 写真無し
- ※申請者または代理申請者の印鑑は
- が必要です。なお、令和4年度の課 度額認定証を持っている人は、7月 1日金~29日金の期間に更新手続き

※詳しくは、市ホーム る場合があります ページを確認ください

要件が異なります 市民税非課税世帯(世帯分

- 前年度の介護保険負担限

税状況や所得段階、預貯金の要件に より、前年度の認定内容と変更にな



介護保険課(オレンジ7番窓口

各総合支所地域生活課

下水道排水設備工車 **頁任技術者共通試験**

11月6日(日) 14 時 16

(宮崎市霧島一丁目1-1) 場所 JA・AZMホール別館

受験料 6千円 ※要申し込み

23 - 5 9 2 1 月19日巛~29日圇までに下水道課 道課で配布する申込書に記入し、7 **閏間** 7月1日から上下水道局下水

看護職の復職支援

した「復職」のための研修を行って 場復帰できるよう、看護職を対象と 宮崎県看護協会では、安心して職

※詳しくは、 ジを確認ください ホームペ



宮崎県看護協会

☎0985 - 58 - 4525

都城広域都市計画 (案)の縦覧 意見書を提出できます。

期間中は、

日時 6月27日月~7月11日月 8時30分~17時15分

※土・日曜日を除く

の変更 内容 都城広域都市計画下水道

画課、 区公民館、 区公民館、 中央公民館(姫城地区)、 祝吉地区公民館、妻ケ丘地区公民館 縦覧場所 都市計画課 都城土木事務所、 志和池地区公民館 横市地区公民館、 都市計画課、 23 - 2 7 6 2 下水道課、 五十市地 県都市計 沖水地

に関するお知らせ 新型コロナウイルス感染症

PCR検査センター都城店

- 場所 姫城町10街区1号
- PCR検査センターのホ ームページから申し込み 申し込み方法 県・木下グループ

ールセンター P C R 抗原定性検査事業関連 ください

※無料PCR検査に関することなど。 県が実施する検査事業に関する問 い合わせを受け付けます

9時~17時

※年末年始を除く



都城市消費生活センター

都城警察署

警察相談専用電話

#9110

新型コロナウイルス感 に関するお知らせ 染症

7月は飲酒運転根絶強化

月間

義務付けられるなど、飲酒運転根絶の取り組みが強化されています。7月の飲酒運

令和4年4月1日から、事業所において安全運転管理者による運転者の運転前後のアルコールチェ

「酒運転による悲惨な交通事故を、みんなの力で根絶しましょう。

◎問い合わせ

イルス感染が疑われるときは 発熱などの症状や新型コロナウ

状があるときは、まずは、 談ください。 け医など身近な医療機関に電話で相 合は、県の「新型コロナウイルス感 発熱や咳、倦怠感など気になる症 相談する医療機関が分からない場 かかりつ

ださい。 染症受診・相談センター」に連絡く 新型コロナウイルス感染症受

MX 0 9 8 5 - 44 - 2 6 1 6 聴覚に障がいのある人や音声での相 診・相談センター(24時間対応) 談に不安がある人 **☎**0985−78−5670

ください。

不審電話などがあった場合、警察ま

給付金や還付金の手続きを装った

新型コロナウイルス感染症に便 米した詐欺に注意ください

たは近くの消費生活センターに相談

9:00~18:00 診療時間 ※歯科は17:00まで



○みやざき医療ナビも利用ください みゃざき医療ナビ			
月日	医療機関名	電話番号	
	MKクリニック (小)	51-6777	
	柏村内科	22-2616	
	瀬ノ口内科放射線科医院	25-7780	
7/3 (日)	メディカルシティ東部病院(外)	22-2240	
(-)	飯田整形外科クリニック	46-5115	
	西元眼科医院	25-8888	
	今西歯科クリニック	62-0108	
	政所医院(小・内)	58-2171	
	鵜木循環器内科医院	26-0008	
	ホームクリニックみまた (内・呼)	52-1348	
7/10 (日)	たかお浜田医院 (外・内)	22-8818	
(-)	なかむら整形外科クリニック	36-5333	
	小山田眼科医院	22-0710	
	井上歯科	25-8573	
	沖水こどもクリニック	27-5656	
	有川呼吸器内科医院	24-6677	
	みしま内科クリニック (内・循)	51-8100	
7/17 (日)	都北ごとうクリニック (外・消・呼・乳・肛)	38-6060	
(,	橘病院(整)	23-7236	
	ふたみ眼科	38-5532	
	うえくぼ歯科医院	52-6601	

※診療機関は変更することがあります

詳しくは、テレホンサービス(医師会は☎23-5555、 歯科医師会は☎25-4100)で確認ください

●休日当番薬局

ı					
	7/3(日)	早鈴マリンバ、そうごう都原、日研、 サクラ、中原町			
	7/10(日)	高城、さわやか、そうごうたかお、 アンジュ、セイシェル、サンライト三股			
	7/17(日)	沖水、そうごう上川東、さくら、 ひむか都城、オレンジ、都北町			

後を絶たない飲酒運転

質な飲酒運転が後を絶ちません。 市内では、 重大事故に直結する悪

令和3年の都城



県内13警察署中

運転検挙者数は、 警察署管内の飲酒

ワースト2位とい

う結果でした。

計り知れない飲酒運転の代償

んだら乗らない」を肝に銘じましょう。 ます。自動車などを運転する人は「飲 家族の人生をも一瞬で変えてしまい けるだけでなく、被害者や加害者の 事責任や行政処分、社会的制裁を受 故を起こした場合、加害者自身が刑 可能性の高い犯罪行為です。 飲酒運転は、他人に危害を加える 交通事

ましょう。 酒運転を根絶し みんなの力で飲 い意志を持ち、



せん。みんなが「飲酒運転をしない、 にはお酒を絶対に提供してはいけま また、酒類を提供する事業者など 帰宅手段を確認し、運転する人